

訪問型サービス（独自／定率）サービスコード表

【四街道市指定相当訪問型サービスA（緩和サービス）＜9割＞用】（自己負担1割の方）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1001	訪問型サービスⅠ	緩和した基準 による訪問型 サービス (30分以上 60分以内)	事業対象者・ 要支援1・2 191単位 ※1週につき 2回まで	事業所と同一 建物の利用者 等にサービス を行う場合	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算	90%	191	1回につき
A3	1002	訪問型サービスⅠ・同一 1					90%	172	
A3	1003	訪問型サービスⅠ・同一 2					90%	162	
A3	1004	訪問型サービスⅠ・同一 3					90%	168	

【四街道市指定相当訪問型サービスA（緩和サービス）＜8割＞用】（自己負担2割の方）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1201	訪問型サービスⅡ	緩和した基準 による訪問型 サービス (30分以上 60分以内)	事業対象者・ 要支援1・2 191単位 ※1週につき 2回まで	事業所と同一 建物の利用者 等にサービス を行う場合	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算	80%	191	1回につき
A3	1202	訪問型サービスⅡ・同一 1					80%	172	
A3	1203	訪問型サービスⅡ・同一 2					80%	162	
A3	1204	訪問型サービスⅡ・同一 3					80%	168	

【四街道市指定相当訪問型サービスA（緩和サービス）＜7割＞用】（自己負担3割の方）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1301	訪問型サービスⅢ	緩和した基準 による訪問型 サービス (30分以上 60分以内)	事業対象者・ 要支援1・2 191単位 ※1週につき 2回まで	事業所と同一 建物の利用者 等にサービス を行う場合	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算	70%	191	1回につき
A3	1302	訪問型サービスⅢ・同一 1					70%	172	
A3	1303	訪問型サービスⅢ・同一 2					70%	162	
A3	1304	訪問型サービスⅢ・同一 3					70%	168	

色分け
黄色または赤字→変更
青色→新規
灰色→廃止